

月額利用料一覧表

令和6年6月～

対象収入による区分		管理費	生活費	事務費	合計
1	1,500,000円以下	18,900円	46,940円	10,000円	75,840円
2	1,500,001円 ~ 1,600,000円	18,900円	46,940円	13,000円	78,840円
3	1,600,001円 ~ 1,700,000円	18,900円	46,940円	16,000円	81,840円
4	1,700,001円 ~ 1,800,000円	18,900円	46,940円	19,000円	84,840円
5	1,800,001円 ~ 1,900,000円	18,900円	46,940円	22,000円	87,840円
6	1,900,001円 ~ 2,000,000円	18,900円	46,940円	25,000円	90,840円
7	2,000,001円 ~ 2,100,000円	18,900円	46,940円	30,000円	95,840円
8	2,100,001円 ~ 2,200,000円	18,900円	46,940円	35,000円	100,840円
9	2,200,001円 ~ 2,300,000円	18,900円	46,940円	40,000円	105,840円
10	2,300,001円 ~ 2,400,000円	18,900円	46,940円	45,000円	110,840円
11	2,400,001円 ~ 2,500,000円	18,900円	46,940円	50,000円	115,840円
12	2,500,001円 ~ 2,600,000円	18,900円	46,940円	57,000円	122,840円
13	2,600,001円 ~ 2,700,000円	18,900円	46,940円	64,000円	129,840円
14	2,700,001円 ~ 2,800,000円	18,900円	46,940円	71,000円	136,840円
15	2,800,001円 ~ 2,900,000円	18,900円	46,940円	72,600円	138,440円
16	2,900,001円 ~ 3,000,000円	18,900円	46,940円	72,600円	138,440円
17	3,000,001円 ~ 3,100,000円	18,900円	46,940円	72,600円	138,440円
18	3,100,001円以上	18,900円	46,940円	72,600円	138,440円

(一括金300万円納入の場合)

注) 事務費、生活費につきましては、国の基準により算定しますので、国の改正により変動することがあります。

事務費につきましては、対象収入区分にありますように入居者本人の前年の収入から租税、社会保険料、医療控除した後の収入を基準に18区分の中から決定します。

但し、ご夫婦の場合は、夫婦の対象収入を合算しその半分が、それぞれの対象収入になります。